

ご利用にあたって

本ページに掲載している解説パネルの文章・画像・図版等の著作権その他の権利は、当館または各権利者に帰属します。

著作権法上認められる場合を除き、許可なく複製・転載・改変・配布・ウェブサイト等へ掲載することはご遠慮ください。

利用を希望される場合は、事前に当館までお問い合わせください。

明治大学平和教育登戸研究所資料館

第2章

その時、わたしたちは 戦うことを命じられた

1945

4月

8月

—本土決戦と国民義勇戦闘隊—

沖縄戦は、本土決戦の準備を整えるまでの「時間稼ぎ」とされ、一般市民を巻き込んだ凄惨な戦いとなりました。

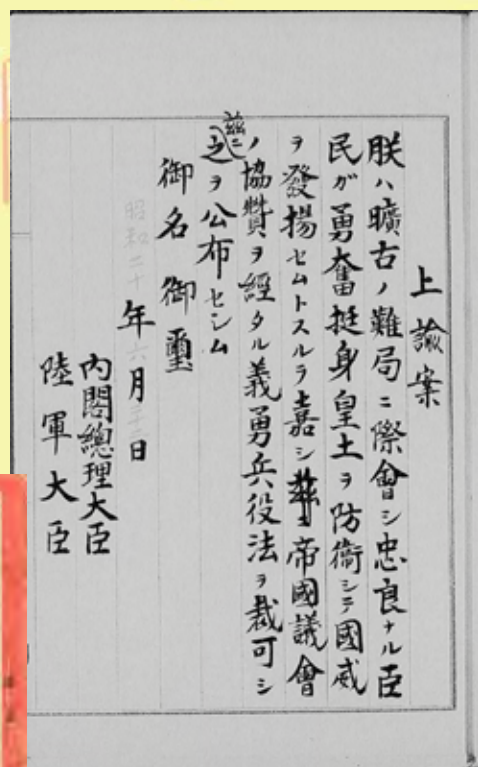
その次に迎えるのは本土決戦。

松代大本営工事、登戸研究所や軍の重要機関、軍需工場の疎開が進む中、国民による戦闘組織「国民義勇戦闘隊」の編成が始まりました。

召集対象は15～60歳の男性と17～40歳の女性。

召集を拒むことは許されず、指定期限までに集まることが出来なければ禁錮刑、逃げれば懲役刑。

満足な装備も用意されぬまま敵軍と戦うことを命じられる——その時、彼・彼女たちはなにを思ったのでしょうか。



義勇兵役法公布

(国立公文書館所蔵、御 28667100)



「国民抗戦必携」発行

(信州戦争資料センター所蔵、画像提供)



沖縄戦で兵士として戦った少年

(米国立公文書館 (NARA) 所蔵 ID : 74251603 |
Local ID : 127-GR-96-125696)



義勇兵役法公布 国民も兵士に

—義勇兵役法と国民義勇戦闘隊—

1945年6月22日、義勇兵役法が公布され、15歳から60歳の男性、17歳から40歳の女性が本土決戦時には戦闘部隊に編入されることが法律で定められました。軍法の適用を受け、国民義勇戦闘隊として肉迫攻撃や白兵戦が求められました。

義勇兵役法公布にいたるまで

1945年3月23日、「国民義勇隊組織に関する件」が閣議決定され、国民義勇隊が創設されました。当初の目的は、戦闘への直接参加ではなく、本土決戦に備えた国民の組織化と民間防衛で、活動内容は、消火活動や食糧増産、疎開作業などの工事に加え、軍需品の輸送や陣地構築といった正規軍の後方支援が中心でした。

沖縄戦の現実を背景に公布された義勇兵役法

沖縄戦は、国民義勇戦闘隊編成の方針を強化する大きな要因となったことが考えられます。1945年3月から6月にかけて行われた沖縄戦では、鉄血勤皇隊や護郷隊など、少年を含めた民間人が戦闘に参加し、在郷軍人や教師、生徒までが防衛召集されました。沖縄戦は、松代大本営の完成や本土決戦のための軍編成、陣地構築、重要機関の疎開といった準備が整うまでの「時間稼ぎ」として位置づけられていました。大本営は沖縄を「捨て石」とし、その結果、沖縄県民の4人に1人が命を落とすという極めて悲惨な事態となりました。この現実、本土決戦において国民総動員が不可避であるという危機感を強め、6月8日の御前会議で「皇土保衛」「国体護持」を掲げて戦争完遂を決定。そのわずか2週間後、6月22日に義勇兵役法が公布されたのです。

沖縄戦で少年兵や民間人が戦場に立たされた事実、そして沖縄が「時間稼ぎのための犠牲」とされた歴史は、義勇兵役法の背景にある国民総動員の思想をより鮮明に示しています。

国民に配られた “戦い方”の手引き



— 『国民抗戦必携』と遊撃戦 —

「国民義勇隊組織に関する件」が閣議決定され、義勇兵役法が公布されるのに先駆けた1945年4月15日、大本営陸軍部は、国民に米軍との戦い方を解説するためのパンフレット『国民抗戦必携』の起案を作成します。この資料から、本土決戦下で軍は国民に何を求めようとしたのかがわかります。

国民は本土決戦下で何をするのか

右の資料は「起案」の「序言」です。ここからは本土決戦時の物資補給に対するかなり楽観的な予測とともに「戦火は必ずや国民の頭上に降りかかるのである。否国民が直接戦闘に協力し得るのである。ここに国民抗戦の意義が存する」と国民が戦闘に参加する必要性を説いています。

つづいて、「国民抗戦員に要求せらるる要件」を次のように挙げています。

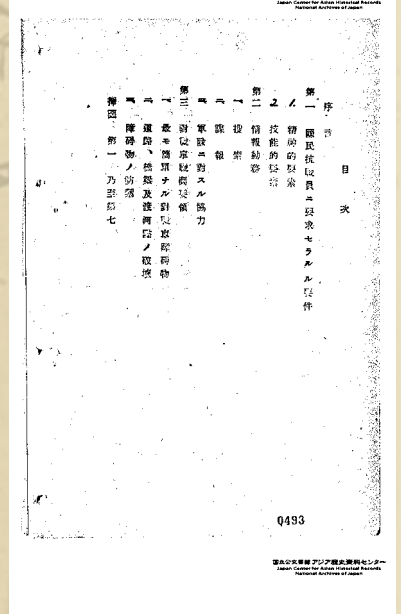
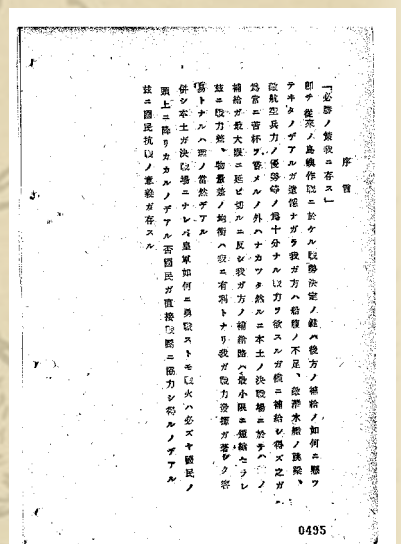
1. 精神的要素

イ 大胆にして闘志あり且皇国愛に燃えていること
ロ 忍耐力あり熱心にして戦友愛に富んでいること

2. 技術的要素

イ 地形を利用する偽装 ロ 隠密なる行動
ハ 簡単なる地形図及び〔磁〕石を利用しえること
ニ 地雷の敷設、対戦車^{かんせい}陥穽（落とし穴のこと）、障害物などの設置
ホ 小銃、竹やりの操作 ヘ 対戦車肉迫攻撃要領
ト 狙撃

この起案をわかりやすく落とし込んだパンフレットが4月25日発行の『国民抗戦必携』でした。



「国民抗戦必携起案資料（国民抗戦教令は目下起案中） 昭20年4月15日」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.C15120101600、陸軍中佐安倍邦夫氏作成使用の上陸防衛の参考（防衛省防衛研究所）より。資料下は目次。

A circular sign with a diagonal slash over a camera icon, indicating that photography is prohibited.

＜左上＞ 1945 年 6 月 10 日付『朝日新聞』東京版朝刊 2 面 ＜左下＞ 同年 6 月 11 日付『朝日新聞』東京版朝刊 2 面 ＜中央＞ 同年 6 月 12 日付『朝日新聞』東京版朝刊 2 面 ＜右＞ 同年 6 月 13 日付『朝日新聞』東京版朝刊 2 面（いずれも朝日新聞社所蔵、朝日新聞クロスリサーチよりダウンロードをして使用、承認番号 25-2833） / ＜背景＞『国民抗戦必携』より（信州戦争資料センター X @ himakane1、note <https://note.com/sensoul88/>、所蔵、画像提供）

第3章 敗 戦

1945 2025

—消された歴史 つなぐ未来—

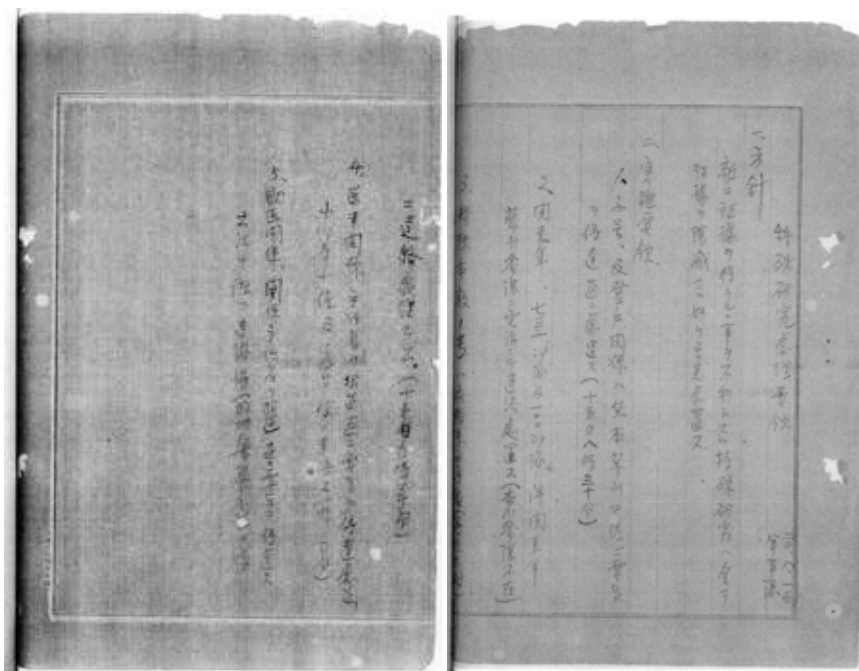
8月15日の敗戦が国民に知られる前、登戸研究所には証拠隠滅の命令が下されました。その指示を示す資料が「特殊研究処理要領」です。軍事課中佐・新妻清一は「敵に証拠を得られることを不利とする特殊研究は全て陰滅する如く至急措置」と命じ、書類や機材は徹底的に焼却・破壊されました。こうして登戸研究所は歴史の表舞台から姿を消します。

しかし敗戦から40年余り後、川崎市と駒ヶ根市で高校生や市民による掘り起こしが始まりました。資料がないとされてきた研究所に関する証言や、所員が残したわずかな資料が彼らの手に集まります。

この活動は脈々と続き、2010年に当館が開館。さらに駒ヶ根市では2018年に市民や元高校生による登戸研究所調査研究会が発足し、地

域調査によって新たな資料や証言が集まりました。そして2024年10月、登戸研究所中沢分室があった旧・中沢国民学校校舎に「駒ヶ根市登戸研究所平和資料館」が開館しました。

かつて徹底的に隠滅された歴史は、今、市民の手で再び光を当てられています。過去を見つめ、未来へ平和をつなぐこの歩みは、これからも続いていきます。



「特殊研究処理要領」（「新妻清一所蔵文書（写）」より、防衛研究所所蔵）



駒ヶ根市登戸研究所平和資料館外観（2025年資料館撮影）



謝 辞

本展を開催するにあたり、下記の方々、機関にご協力ご後援いただきました。
ここに記して感謝の意を表します（敬称略、五十音順）。

協 力

木下健藏

信州戦争資料センター

駒ヶ根市教育委員会

駒ヶ根市立博物館

登戸研究所調査研究会

後 援

川崎市 川崎市教育委員会